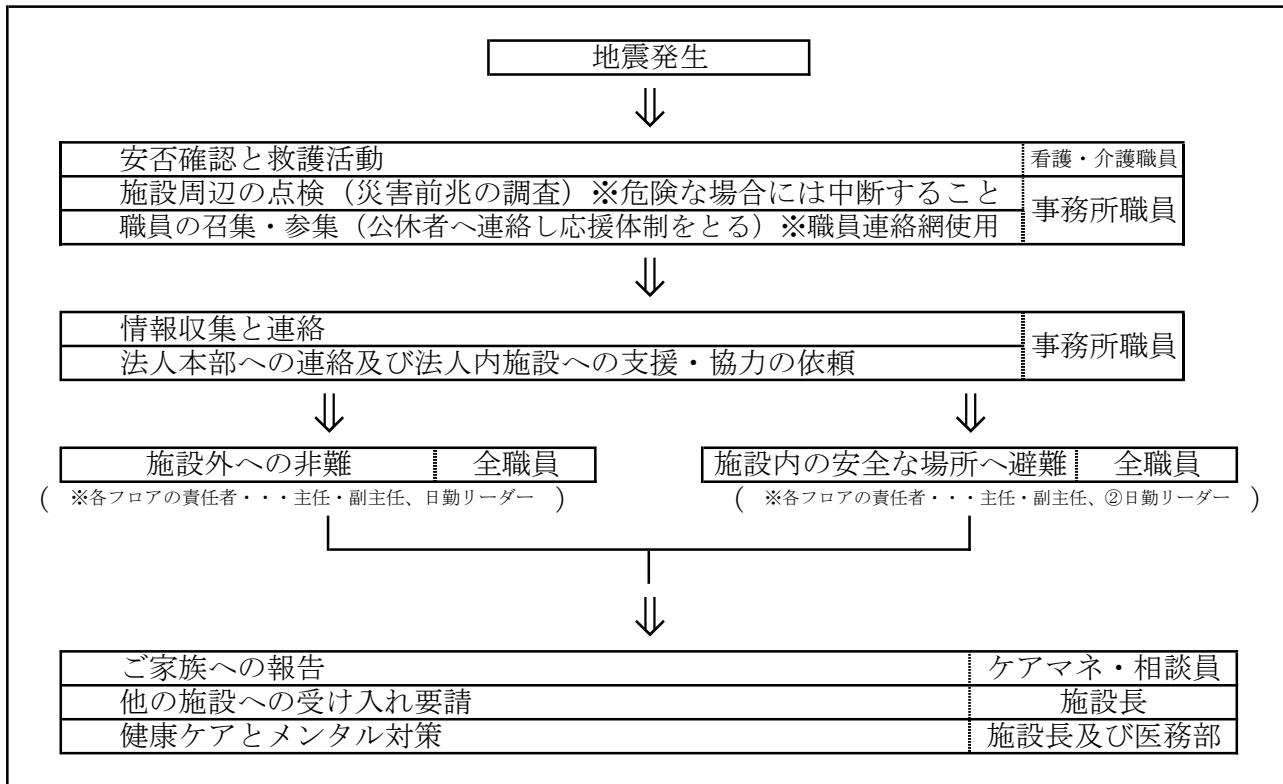


# たか音の杜 地震対策計画マニュアル

統括責任者 : 施設長



## 1. 消火活動

火災発生時には、揺れが収まったのちに、ただちに消火活動を行うとともに、厨房職員は加熱器具を止め、二次災害を予防する。

## 2. 職員の召集・参集

職員は、自身と家族の安全が確保された後、自発的に参集すること

## 3. 救護活動

負傷者が発生した場合は応急手当を実施し、状態によっては消防へ連絡する

## 4. 緊急時の連絡

施設が被災した場合は、消防や市の防災担当課に応援を要請するとともに、必要な指示を受けること。また、施設の被災状況は、市の介護支援課へも速やかに連絡すること。

## 5. 避難

避難を開始する前に、避難先や避難経路の安全確認を行うこと

避難放送にあたっては、早口を避け落ち着いた口調で、同一内容を2度繰り返し、パニックを起こさない様に注意すること

情報収集をし、余震による二次災害を避けること

## 6. その他

① 避難時に一人の利用者の避難に複数の職員と相当な時間を必要とすることから、速い段階での判断をすること。

② 他施設への受け入れ要請が必要な際や、不測の事態が発生した場合には、市や県などの関係機関への相談を行うこと。

③ 短期入所生活介護の利用者の場合は、担当の居宅介護支援事業所へも連絡すること。